

木阪病院施設基準のお知らせ

◆ 2階病棟／32床 : 地域包括ケア病棟入院料1

当病棟では、1日8人以上の看護職員(看護師、准看護師)、1日5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通とおりでです。

- ◎ 朝 8時30分 ～ 16時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 6人以内です。
- ◎ 夕方 16時30分 ～ 0時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 12人以内です。
- ◎ 深夜 0時30分 ～ 8時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 12人以内です。

※ 当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

◆ 食 事 : 入院時食事療養(I)(1日につき) 入院時生活療養費(I)(1日につき)

専任の管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温(温かいもの、冷たいものをそのまま)で提供しています。

◆ 栄養管理

入院患者の栄養状態の評価に基づき栄養管理計画を作成し、管理栄養士、医師、看護師により栄養管理を行っております。

◆ 入院時の食事負担金額に関するお知らせ

- ◎ 入院時の食事負担金額は、健康保険法等の規定に基づいて、1食単位の計算になります。
- ◎ 食事・生活療養費については、負担額減額認定を受けている場合、認定書に記載されている適用区分によって1日にお支払いいただく金額が異なります。

※ 詳細については、お気軽に病棟事務員までお問い合わせください。

木阪病院施設基準のお知らせ

◆ 3階病棟／48床：療養病棟入院料1

当病棟では、1日9人以上の看護職員(看護師、准看護師)、1日9人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通とおりでです。

- ◎ 朝 8時30分 ～ 16時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 7人以内です。
- ◎ 夕方 16時30分 ～ 0時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 18人以内です。
- ◎ 深夜 0時30分 ～ 8時30分 看護職員1人当たりの受け持ち数は 18人以内です。

※ 療養病棟入院料は状態によって日々異なる場合があります。

詳しくは、病棟事務員までお問い合わせ下さい。

※ 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

◆ 食 事：入院時食事療養(I)(1日につき) 入院時生活療養費(I)(1日につき)

専任の管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温(温かいもの、冷たいものをそのまま)で提供しています。

◆ 栄養管理

入院患者の栄養状態の評価に基づき栄養管理計画を作成し、管理栄養士、医師、看護師により栄養管理を行っています。

◆ 入院時の食事負担に関するお知らせ

◎ 入院時の食事負担金額は、健康保険法等の規定に基づいて1食単位の計算になります。

◎ 食費・生活療養費については、負担額減額認定を受けている場合、認定証に記載されている適用区分によって1日にお支払い頂く金額が異なります。

※ 詳細については、お気軽に病棟事務員までお問い合わせください。